

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆



組合会報

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

東京都民主個人タクシー事業協同組合
足立区六月2丁目16番8号
電話：3884-1880
FAX：3884-1946

☆ 暑さに向けて愛車の整備を ☆

◇◇巻 頭 言◇◇



梅雨明けが待たれる毎日、梅雨寒の日
や初夏を思わせる日もあったり、体調
管理に苦労させられる日々が続いて
い

ます。そのなかで今年も又、個人タクシーが民
家

に飛び込む等 重大事故が続き、死亡事故まで起
きています。皆様も十分に食事・睡眠等をしつ
かり

とり、台風等による大雨や強風の際には、決し
て

無理な運転をすることなく、体調の悪い日は休
息

をとるようにして、一年の折り返しの七月、ご
自身・

ご家族の為に無事故無違反の営業をくれぐれ
もお願い申し上げます。

○事故対策センター研修○

日 時……平成24年7月7日(土曜日)
午後1時より・錦糸町アルカセントラルビル
8階

更新事業者18名・更新者は時間厳守願いま
す

☆ 組 合 健 康 診 断 ☆

日 時……平成24年7月15日(日曜日)
午後1時～午後3時迄

場 所……足立区鹿浜いきいき館

住所……足立区鹿浜2-24-2
高齢者及び更新者には事務局より連絡済み。

★ 交通安全講習会★

日 時……平成24年7月17日(火曜日)
午後1時より・講師：：西新井警察署交通課・
他

場 所……鹿浜都市農業公園 2階

○東京タクシーセンター○

7月度特別公開指導

月 日……平成24年7月27日(金)
時 間……午後10時～翌午前1時まで

場 所……銀座・新橋地区・八重洲地区
指導内容：：：：：：：：：：違法行為、タク
シー乗り場等適正

運営推進制度規制無視の防止指導及び乗り場周
辺における交通安全業務。

○(社)全国個人タクシー協会○

◇23年度セーフティドライバーズ・コンテスト結果

★当組合は3年連続で無事故無違反を達成★

※個人タクシー事業者研修会においては、事業者

としての自覚を持って、きちんとした清潔な服装(ワイシャツ・ネクタイ着用)・履物(サンダル履き等は不可)で受講すること。

◇個人タクシーのモラルに関する苦情◇
個人タクシーブランドを守る為、世論と利用者からの信頼回復に向けて業界全体で取り組んでいる中、今般、個人タクシーのマナーの悪さとモラルの欠如について、苦情が寄せられ、モラルの更なる向上に努められるよう改善要請がありました。個人タクシーの看板を掲げて営業している以上、利用者以外の方との対応にも十分注意して下さい。

○日個連都営協より○

運営規約一部改定

加入承認第4条(4) 加入申込時において、過去に都営協、他団体又は行政庁から処分を受けている場合は、次の該当するものであること。

- ① 除名処分の場合はその処分の日の翌日から10年経過していること。
- ② 脱退勧告処分を受けている場合、その処分により脱退した翌日から7年経過していること。
- ③ 行政庁から事業用自動車の使用停止以上の処分を受けている場合は、その処分の執行を終わり、当該処分の執行を受けることがなくなった日の翌日から5年経過していること。
- ④ 100日以上表示灯使用停止以上の処分を受けている場合は、その処分の執行を終わり、当該処分の執行を受けることがなくなった日の翌日から3年経過していること。処分の執行を終了する前に当該団体から脱退している時はその処分の日から計算し必要経過年数を1年加算した年数とする。
- ⑤ 過去5年間に、タクシーセンターの運転記録証明に係る指導、苦情の評価点数が2点以下であること。
- ⑥ 過去3年間に都営協又は他団体において賦課金の滞納がないこと。

★ ガソリン(ニコリ・双日) LPG(日個連)ネクストETCカードの加入を推進しています

★ 無線利用料金月額3,000円が7月から無料に

◇ **無線車**＝車令8年間終了した後、理事長の承認を受けて車令を1年ごとに、最長10年迄延長することができる。

- * 走行キロが40万キロ以下であるもの。
- * 都営協に登録している自動車販売店から購入し、初年度登録から6年未満の自動車であること。
- * 本部、支部の仲介により組合員から購入し、初年度登録から7年未満の自動車であること。

交通事故防止及輸送の安全確保 (1) 飲酒運転撲滅の為、アルコールチェッカーによる確認の徹底 (2) 事故誘発の原因となる無車検走行、

最高速度違反の撲滅 (3) 乗車禁止区域での付け待ち、二重駐車等による交通妨害の撲滅 (4) 交通共済と連携した事故防止講習会の実施 (5) ドライブレコーダー、防犯カメラの装着推進 (6) 防犯板の装着推進。

社会への貢献①環境に優しいタクシー事業の推進②交通共済と連携した事故防止講習会を開催③子供110番のほか、ボランティアによる社会貢献に努める④東日本大震災の被害者に対する義援金を持続的に募る。

○日個連交通共済○

平成23年度報告・ひき逃げ事案2件＝事業者2名免許取消、個人廃業。事故発生は910件(前年61件減) **事故原因ワースト3**
1位 前方不注意 2位 運転操作の誤り 3位 後退不注意

重大事故17件・・・死亡事故2件・3ヶ月以上入院重傷事故4件・損害大の特殊事故4件・横転事故1件・ひき逃げ2件・健康起因事故4件

損失金は 24,051,654円 組合員一人当たりの純資産分は出資金2口60,000円に対して、57,600円です。**免責額**＝車両価格300万円迄は5万円・高額車両400万円迄6万円・400万円を超える高額車両8万円とする。

☆対物事故の1億円限度給付、時価額100万円以下の自車両を修理するとき、50万円迄超過給付、6年を超えた車両は、翌月から高額車両特別負担金をそれぞれの半額とする。これらに係る原資に組合員1人当たり、月500円を

一律上げさせて頂きます。

☆一体型カメラサイバーアイV2Xは、都営協が取扱います。取付費用は共済指定工場で行った場合に限り5,000円を限度に交通共済が負担致します。

平成24年度無事故表彰者(敬称を略す、順不同)

20・奈良保雄	20・清水英雄	15・石原清司
15・横田憲二	★無線表彰	山内亮司

○換 金 よ り○

6月末日迄のチケットの換金は、7月2日（月）迄に。

㈱サン・ヒーローズのチケットは契約解除にともない換金不能。大洋マテリアル㈱は倒産のため受領禁止です。ご注意下さい。

○事 務 局 よ り○

組合賦課金等は毎月10日迄に未納の方は早急の納金を日別票の未提出者は期日厳守を。

○友の会…○



月 日	定 期	場 所
7月4日（水）	1ヶ月	足立協組内
7月10日（火）	3ヶ月	トヨペット足立店
7月24日（火）	3ヶ月	トヨペット入谷店

○勉 強 会○

月 日	曜 日	時 間
7月 8日	日	AM9, 30~PM5, 00
7月 22日	日	AM9, 30~PM5, 00